海岸清掃（ボランティア清掃）をされる皆さんへのお願い

**●ボランティア清掃をされる場合には、実施予定日の2週間前までに市民生活課へボランティア清掃届（次葉に添付）を提出して下さい。**

　ボランティア清掃用のごみ袋を配布（ボランティア清掃届に書かれた必要枚数）します。**ごみ袋が余った場合は後日市民生活課まで返却してください**。

**●ボランティア清掃で回収したごみは、実施主体で各施設へ直接持ち込んでください。**

直接持ち込むことが困難な場合には、市民生活課へ事前に協議して下さい。

●**ボランティア清掃用のごみ袋に、江津市のごみ分別区分に従って、カン・ビン、プラスチックなどに分別して、回収したごみの種類をマジックで記入して下さい。**

●**次のものは回収しないでください。**

①流木・木切れ・竹・海草など自然由来のもの

②危険なもの

・注射器や注射針

・液体などの入ったフタのしてある容器（ﾎﾟﾘﾀﾝｸやビン、ドラム缶など）

③ボランティア清掃用のごみ袋に入らない大きいもの（ブイ、漁具など）

④長いもの

ﾛｰﾌﾟ・ﾎｰｽ・魚網など（長さが50cmを超えるものは回収しないで下さい)

**●危険なものの取扱いについて**

・**「注射器や注射針」**、**「液体などの入ったフタのしてある容器（ポリタンクやビン、ドラム缶など）」**を発見した場合には触らずに**市民生活課**、または**海岸管理者**へ連絡して下さい。止むを得ず移動させる場合には、耐薬品用手袋をして最小限度の移動に留めてください。

**※熱中症に十分注意してください。**

**連絡先：江津市市民生活課　電話0855-52-7936**